

◆今井俊哉 委員

内部統制評価部局による独立的評価について伺いたい。

内部統制とは複数の目で監視をすることによりミスを防ぎ、適正な業務につなげていくことを目的とするものである。業務の一番近いところにあるもので、ミスを防ぐ上で大事なものであるが、県庁内部で行われるもので、手前みそである。

それに対し、独立的評価というものが必要であると思うが、内部統制評価部局の人的構成や組織の独立性はどのようになっているか。

◎高橋 総務部総務課長

内部統制評価部局は総務部総務課であり、内部統制の整備及び運用状況について独立的評価を行うとともに内部統制評価報告書を作成する役割を担っている。具体的な役割であるが、各所属で行った実施結果報告書を評価し、特に不備があったと報告されたものについてヒアリングを行い、重大な不備に当たるものか評価を行っている。

なお、独立的評価に当たっては内部統制弁護士の助言を受け、意見を聞きながら評価を行っており、作成した報告書は、最高責任者である知事を議長とする内部統制推進・評価会議において決定し、その後、監査委員の意見を付して議会に提出し、県民に公表を行っている。

◆今井俊哉 委員

内部統制評価部局が総務課ということであるが、総務課自身も内部統制の対象である。弁護士からアドバイスを受けているとのことであるが、独立性、第三者性が十分に担保されているか疑問が残るので、今後の課題として把握しておいてもらいたい。

その上で個別の不備について伺いたい。メールをBCCで送信すべきところをCCで送信してしまったものが2件あるが、送信のボタンをクリックしたときに、「宛先はありますか」といった注意が表示されれば気づくことも多いと思うが、そういった対策は取られているか。

◎高橋 総務部総務課長

メールを送信するにあたり 10 秒ほど確認できるようになっている。また、送信先が多い場合には送信できないようになっている。

◆今井俊哉 委員

ソフト上では対策を取っているということであり、それでもミスが出てしまっているのでは人の目で確認するしかないのではないか。いずれにせよ、内部統制の改善というのは絶えずミスが発生した度にやっつけていかななくてはならないものであり、頑張ってください。

次に、群馬県地域防災計画について伺いたい。今回、国の防災基本計画の修正等に伴って変更を行うとのことであるが、変更はどの程度の頻度で行われているのか。

◎飯塚 危機管理課長

県の地域防災計画は基本的に国の防災基本計画に基づき作成されている。国の防災基本計画は発生した災害を踏まえて、毎年必要な修正が行われており、その修正を踏まえて県の地域防災計画も毎年見直しを行っている。

◆今井俊哉 委員

小さな変更の年と大きな変更があった年があると思うが、ここ数年で大きな変更があったか。

◎飯塚 危機管理課長

令和元年に、東日本台風と房総半島台風が非常に大きな被害をもたらしたことで、国の基本防災基本計画に大幅な修正が行われた。それを踏まえ、県の地域防災計画も住民がとるべき行動の理解の促進や、河川・気象情報の提供充実、長期停電や通信障害への対応強化に関する内容などの修正を行った。また、令和3年に熱海市で大規模な土砂災害があったことを踏まえ、盛土による災害の防止に向けた対応や、安否不明者の氏名公表等に関する修正等を行った。